

日本農学アカデミー・公益財団法人農学会共同主催
公開シンポジウム

わが国の農業の将来を考える —今求められているものは何か

日時：2025 年 11 月 1 日（土）13 時 00 分～17 時 00 分
後援：東京大学大学院農学生命科学研究科

プログラム

- 13:00～13:05 開催にあたって (総合司会) 日本農学アカデミー理事 渡部終五
- 13:05～13:10 開会挨拶 日本農学アカデミー会長 生源寺眞一
- 13:10～13:40 基調講演：食料・農業・農村基本計画の概要
女子栄養大学 教授 中嶋康博
- 13:40～14:10 経営・ビジネス視点でみる農業の課題と可能性
八ヶ岳農業大学校 校長 丸山侑佑
- 14:10～14:40 農企業にみる戦略的経営と共通価値の創造
東京農業大学 教授 渋谷往男
- 休憩 10 分 ————
- 14:50～15:20 スマート農業の役割
北海道大学大学院農学研究院長 教授 野口伸
- 15:20～15:50 肥料の安定供給リスクと食料安全保障
農林中金総合研究所 主席研究員 小針美和
- 15:50～16:20 農業・食・エネルギーをめぐる現場の新たな潮流
食環境ジャーナリスト 金丸弘美
- 休憩 10 分 ————
- 16:30～17:25 総合討論
(司会) 女子栄養大学 教授 中嶋康博
全ての登壇者
- 17:25～17:30 閉会挨拶 公益財団法人農学会会長 丹下 健

講演要旨

講演内容や要旨に関して、記事等で公表する場合は、必ず事前に
日本農学アカデミー事務局にご相談の上、許可を得てください。

☎ 03-5842-2210 ✉ academy@nougaku.jp

食料・農業・農村基本計画の概要

氏名：中嶋 康博（なかしま やすひろ）

現職：女子栄養大学教授

職歴：1990 年 東京大学農学部助手

1996 年 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授

2007 年 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授

2012 年 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

2025 年 女子栄養大学教授

研究分野：農業経済学、フードシステム学

備考：2005 年 日本農業経済学会学術賞、日本フードシステム学会学術賞受賞

食料・農業・農村政策審議会会長

日本農林規格調査会会長

農林水産省国立研究開発法人審議会会長

日本学術会議会員

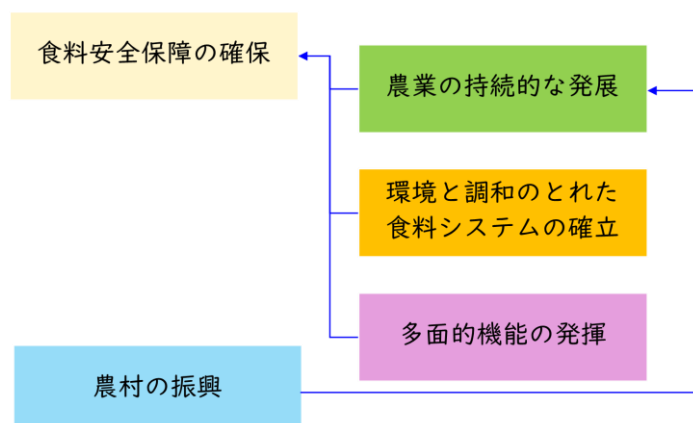
（公財）生協総合研究所理事長

【講演要旨】

1 法改正

2024 年 5 月、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の改正案が国会で可決されて、翌 6 月 5 日には施行された。同法は、1999 年の制定以来四半世紀を経て初めての改正となったが、ここでは食料安全保障政策の強化を中心に食料・農業・農村政策の全般的な見直しが行われた。

これまでの 4 つの基本理念に「環境と調和のとれた食料システムの確立」という新たな理念が加えられて、基本法は 5 つの基本理念から構成されることとなった。あわせて第一の基本理念の「食料の安定供給の確保」は、「食料安全保障の確保」へと変更された。同法の目的を述べる第 1 条では、改正によって「食料安全保障の確保」を基本理念として特に参照し強調することとなり、今回策定された基本計画では他の諸政策が食料安全保障の確保につながる構図となるように整理された。



2 食料安全保障の定義

同法第2条において、食料安全保障が「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態をいう。」と定義された。これまで政府は食料安全保障について国全体のマクロレベルでの食料供給の安定を政策目標としていたが、今回の改正で個人のミクロレベルでの食料確保を目指すこととし、より解像度の高い政策目標を定めることとなった。

同法の改正案が国会へ提出される前に、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会内に基本法検証部会が設置され、そこで約1年間かけて見直し作業を行ったが、国連食糧農業機関（FAO）が定める食料安全保障（Food Security）の4つの次元（dimension：Availability、Access、Utilization、Stability）に照らしてわが国の現状を評価した結果、食品アクセス（Food Access）面で大きな課題が存在していることが確認された。国レベルでは食料があるにもかかわらず、個人レベルで食料を手に入れることが困難になっている例が無視できないほど増えてきており、それは一時的なものではなく、また非常時（不測時）にはその状況はさらに深刻化するという認識であった。

食品アクセス問題は、経済的要因と地理的要因の2つに基づくものとして課題が整理された。そこでの検討は社会科学的アプローチを中心に行われてきたために、基本法検証に係る審議会の答申文書で言及はなかったものの、このことはまさに食環境問題として認識されるべき事項である。加えて特にこの一年間、米価格はかつてないほど上昇することとなり、一部の野菜は気象変動による生産環境の不調、卵は鳥インフルエンザ発生の影響によって、やはり価格が高騰する場面がたびたびある。このような価格上昇は食事構成に大きな制約を与えており、今後健全な食生活の実現を脅かすことがないかを検討すべきであろう。

3 政策上の課題

基本法制定後の20年あまりの間は、ここ数年の状況と異なり、食品価格が安定していて、長い間抑制気味に推移していた。このことはデフレ経済で賃金が伸びない状況の中で消費者の食生活を支える役目を果たしたが、国内生産の振興を阻むこととなり、食料の安定供給を支える国内基盤を弱体化するように作用したと認識されている。

基本法改正後にこのことへの対策に着手されることとなり、合理的な価格形成を実現するための「食料システム法」が国会で成立した。経済環境が変わり、インフレと賃金上昇が進み始める中、農産物や食品を持続的に供給しうる価格水準で販売される可能性を探ることとなった。そのことが実現するため、消費者がそのような価格で納得して購入できるには、農場から食卓までどのように食料が供給されているかの実態を理解してもらうことが必要だとして、食料システムの改正後に（ちょうど5年ごとの改訂で）策定された食料・農業・農村基本計画において「国民理解の醸成」を政策の目標に定めている。そこでは「農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進する」とされている。

経営・ビジネス視点でみる農業の課題と可能性

氏名：丸山 侑佑（まるやま ゆうすけ）

現職：ポート株式会社 取締役副社長

八ヶ岳農業大学校 専務理事 兼 校長

職歴：2009 年 株式会社トライアンフ 入社

2012 年 KLab 株式会社 入社

2013 年 ポート株式会社 取締役 COO 就任

2015 年 同社 取締役副社長 COO 就任

2021 年 株式会社 MiL 社外取締役 就任

2022 年 ポート株式会社 取締役副社長 CGO (Chief Governance Officer)

及び取締役会議長、指名・報酬委員長等に就任

2023 年 株式会社 ventus 社外取締役 就任

2024 年 八ヶ岳農業大学校 専務理事 就任

2025 年 同校 校長 就任

研究分野：コーポレートガバナンス

備考：経営学修士

ISO30414（人的資本開示）プロフェッショナル

著書『AI 時代のベンチャーガバナンス』

【講演要旨】

現代の農業は、単なる第一次産業の枠を超え、経済・生態系・社会構造が交錯する複雑なシステムとして機能している。気候変動の激化や資材価格の高騰、さらにはサプライチェーンの多様化といった要因が同時に進行し、これまでの「生産中心型」モデルではもはや対応しきれない時代に入っている。経営の前提そのものが変わった今、農業はもはや「作る」だけの仕事ではなく、戦略的な意思決定を通じて価値を設計し、社会的課題を解決するビジネスへと進化する必要がある。

農業経営の難しさは、その構造的条件に起因する。第一に、天候や病害、政策、市場価格といった外的要因が経営全体を左右する。これらは互いに連鎖し、単独ではなく複合的な危機をもたらす。第二に、農業の PDCA サイクルを稼働させる期間の長さである。生物学的な諸所の制約により、結果の検証には年単位の時間を要するため、環境変化のスピードとの間に深刻なタイムラグが生じる。第三に、多くの農産物は市場で差別化されにくく、生産者は価格決定権を持たないプライステイカーになりやすい。この状況では経営の裁量が奪われ、コスト削減一辺倒の経営になりがちである。さらに、土地や施設などの非流動的資産が多いため、戦略転換が遅れやすく、経営リスクの固定化を招く。これらの要素が重なり、農業は他産業とは異なる「複雑かつ不確実な経営システム」となっている。

こうした環境下で、従来の二つの専門性——すなわち「農業の専門家」と「経営の専門家」——はいずれも限界に直面している。生産技術に特化した農業者は、品質向上に執着す

るあまり顧客のニーズを見失うときもある。どれほど優れた作物を育てても、消費者の体験価値や購買行動の変化を読み取れなければ、成果は限定的である。また、経験と勘に依存した判断は、再現性や拡張性を欠き、組織的な学習を妨げる。さらに、労働集約的であるにもかかわらず、人的資本マネジメントが軽視されることが多い。作業の意義や目的が共有されない環境では、モチベーションが下がり、離職率が上昇し、結果として生産性が失われる。一方で、経営知識だけを持つ者は、農業を工場のように捉え、現場の複雑適応性を過小評価しがちである。短期的な ROI や定型的な財務モデルを重視する発想では、季節性や高い固定費構造を持つ農業に適應できない。現場に存在する「経験知」と経営データとの間に深い断絶があるため、経営者はしばしば解像度の低い意思決定を強いられ、投資や改革に慎重になりすぎる傾向が生まれる。

この二つの分断を乗り越えるためには、より実践的で本質的な「アグリ・マネジメント」が必要である。これは、農業を単なる生産活動ではなく、価値創造のプロセスとして再構築する考え方である。その本質は、生産量を増やすことではなく、「何を、誰に、どのように届けるか」を設計する戦略的思考にある。市場の構造、消費者行動、地域資源、ブランド価値などを総合的に捉え、供給主導から需要起点へと発想を転換することが求められる。センサーやデータ分析によって現場の暗黙知を形式知化し、可視化と検証を通じて改善のスピードを上げる。これにより、長期的な学習サイクルを補完し、戦略的 PDCA を現実的なものにする。

同時に、人を「労働力」ではなく「価値創造の担い手」として再定義することも欠かせない。作業の背景にある目的や社会的意義を共有し、技能向上や成果貢献を適切に評価する仕組みを整えることで、持続可能なモチベーションを育む。こうした人的資本の活用は、離職率の低下や生産効率の向上だけでなく、組織文化の革新にもつながる。また、資金調達においても、短期的な資金繰りから脱し、長期的な生態系投資——たとえば土壌改良や地域資源循環——を評価できるファイナンスへと発展させることが求められる。これにより、農業は環境・社会・経済を統合した「持続可能なビジネス」へと変貌する。

経営・ビジネス視点から見た農業の本質的課題は、自然条件と市場原理という二つの制約の間で、どのように経営裁量を取り戻すかにある。そして、その可能性はまさにこの“統合”に宿っている。農業の未来を切り拓くのは、農業知と経営知を架橋する新しい専門職——アグリ・マネージャー——である。彼らは土壌の状態を理解しながら、財務諸表を読み解く。気候の変化を感じ取りながら、顧客体験を設計する。自然と経済の両軸で意思決定を行うこの新しい人材こそが、地域の再生と食料システムの持続性を支える中核となるだろう。農業経営の難しさは、同時に日本の農業が世界をリードする可能性を秘めている。今こそ、農業を“経営する”という発想への本格的な転換が求められている。

農企業にみる戦略的経営と共通価値の創造

氏名： 渋谷往男（しぶや ゆきお）

現職： 東京農業大学国際食料情報学部アグリビジネス学科 教授

職歴： 1989 年 株式会社三菱総合研究所 入社

2010 年 株式会社三菱総合研究所経営コンサルティング本部 主席研究員

2011 年 東京農業大学国際食料情報学部国際バイオビジネス学科 准教授

研究分野： 農業経営学

備考： 2008 年 日本農業経営学会 学会賞（学会誌賞）受賞

2020 年 日本農業経営学会学会 学会賞（共同研究学術賞）受賞

【講演要旨】

1. 企業の経営力で収益力の向上を

今般の食料・農業・農村基本計画では、「農業経営の収益力を高め、農業者の所得の確保・向上を図ることにより、農業の持続的発展を図る。」とされている。収益力を高めるためには、政策対応が必要であるがそれだけでは限界がある。むしろ農業経営体の創意工夫を引き出すことが重要である。

農業経営は、家族経営、農業法人経営、企業参入経営に大別できる。家族経営では、生産ノウハウが蓄積され、先祖代々の農地が維持される。非常に甘い果実や美味しい米などこだわり農産物が生産される場合もある。農業法人経営では、家族経営と比較して大規模で効率的な生産が可能となる。生産量がまとまることで、流通の選択肢も広がる。

一方で企業参入経営の特徴は、本体企業が有している経営力を農業に生かせる点にある。これにより、単に減少する家族経営の量的な補完機能だけではなく、わが国農業の変革を担う可能性も有している。

2. 企業が持つ経営力で農業の競争力強化

企業が持つ経営力を農業に活用することでコスト低減や差別化など収益力を高めることが期待される。農業参入が多い業種として食品企業がある。特に地方の食品企業は大手に対抗するために、製品の差別化手段として農業参入する例が多い。例えば、清酒製造業は、大手企業の清酒に対抗するために、味のこだわりや酒造りのストーリーが差別化要素となる。ある酒蔵では原料米を地元産にこだわり、自社生産に行き着いた。本業の組織力や資金力を活用して酒米生産に参入したのである。しかし、圃場条件としては中山間地域の比較的狭い水田が中心で、生産性の向上には限界がある。その結果酒米生産は可能となったが、コスト削減には限界があり、外部から酒米を購入した方が安いという。つまり、農業部分だけを見ると赤字経営とすることができる。

しかし、この酒蔵は農業から撤退をしておらず、むしろ規模拡大傾向にある。それは、自社で原料を生産することで、どのような想いや農法で生産した酒米か、その酒米でどう造った清酒なのかが説明できるようになった。また、自社産酒米のみを使った新

たな高価格の新たな清酒ブランドを立ち上げることができた。こうした取り組みは、本業と農業を組み合わせることで利益を上げている。農業のみを行っている家族経営や農業法人ではなしえないもので、企業参入経営ならではのビジネスモデルといえる。

3. 社会的価値と経済的価値の同時実現が求められる企業活動

米国の著名な経営学者であるマイケル・ポーター教授らは、企業経営に求められる基本的姿勢として「共通価値の創造（C S V : Creating Shared Value)」を提唱した。これは、企業が社会的課題を解決することと同時に経済的利益も満たしていくという姿勢を重視するものであり、こうした取り組みを行っていないと市場、特に国際市場では受け入れられにくくなっている。ネスレや味の素など先進的かつ国際的な企業では既に導入されている。

ニュージーランドは先進農業国として知られ、農産物や食品は国際市場を相手にしている。同国の農業の優位性は、当初から事業性を考慮した大規模農業であることや牧草中心の畜産など低コスト生産を実現している点である。加えて、加工技術や新品種開発などで知的財産を重視しており、それが他国との差別化要素ともなっている。このように経済的価値をしっかりと実現できているのがニュージーランド農業なのである。

加えて、E Uなどが求める社会的価値を満たす必要性和国内の高い環境保全意識などから、同国の農業関連企業はC S Vの考え方に沿って、社会的価値、環境的価値を追求し、それを全面に押し出している。

4. 担い手の減少を契機として農業の改革を

家族経営を中心に農業の担い手が大幅に減少することが予測されている。これを食い止めることは難しいものの、生産力は維持する必要がある。そうすると、必然的に大規模な農業法人や企業参入による経営を拡大していく必要がある。前述のように企業参入経営は本業の経営力の活用や本業との組み合わせによって、農業単体ではなしえない収益力の向上が期待できる。

しかし、わが国の農業の方向性が示されなければ、多くの農業経営は経済的な価値のみを追求し、社会的価値が軽視される恐れがある。農業は人類の生存に不可欠な産業であり、100年、1,000年と継続していく必要がある。そこで農業においてもC S Vの考え方を参考に、地域活性化や環境問題などの社会的価値と経済的価値を同時に追求していくべきである、という方向性を提示し、農業者や国民に幅広いコンセンサスを形成すべきである。

社会の大変革は危機的状況に陥らないと進めることはできない。農業の担い手の大幅な減少という危機的状況を変革のチャンスと捉えていきたい。

スマート農業の役割

氏名：野口 伸（のぐち のぼる）

現職：北海道大学大学院農学研究院 研究院長・教授

職歴：1990 年 北海道大学農学部 助手

1997 年 北海道大学大学院農学研究科 助教授

2004 年 北海道大学大学院農学研究院 教授

2019 年 北海道大学大学院農学研究院 副研究院長

2023 年 北海道大学大学院農学研究院 研究院長

研究分野：スマート農業

備考：2015 年 日本農業工学会賞、2016 年 日本農学賞・読売農学賞、

2017 年 北海道科学技術賞、2022 年「情報通信月間」総務大臣表彰

【講演要旨】

日本の基幹的農業従事者数が 2050 年には 2020 年比で 1/4 になるという予測がある。もしその通りになると、2050 年には一人当たりの作業量が今の 4 倍近くならないと現在の食料自給力は維持できないことになる。さらに従事者の高齢化も進行すると 4 倍以上の生産力が必要になる。これは我が国の食料安全保障の観点で大きな問題である。生産性の高い食料供給体制を構築するために農作業の省人化・効率化が喫緊の課題となり、スマート農業の速やかな現場実装が求められている。

スマート農業は平地で大区画の圃場、そして電気通信事業者（キャリア）により無線通信基盤が整備された地域では利益や省力化の点でスマート農業の導入効果が出やすいため普及が着実に進んでいる。水田では水管理システム、自動操舵システム、ドローン、リモコン草刈機などは広く使用され、最近で無人で作業するロボット田植機、ロボットトラクタ、ロボットコンバインも市販されている。他方、圃場が小区画で通信基盤も整備されていない地域はスマート農業の普及が遅れている。これは小区画な農地では中型・大型が多いスマート農機が利用できないこと、そしてスマート農機導入のための初期投資が経営規模に比して過大なことが主な理由であろう。実際に農業の労働力不足が深刻な地域は、小規模農家が多い中山間地域である。しかしながら中山間地域は全国の耕地面積の約 4 割、総農家数の約 4 割、農業産出額の約 4 割を占めるなど、我が国の農業において重要な役割を担っている。すなわち日本においては中山間農業にこそスマート農業技術の普及を進める必要がある。

スマート農業には労働力不足の解消、農作業技術のデータによる継承、生産の低コスト化、農産物の品質向上・収量増、従来の「プロダクトアウト」農業から「マーケットイン」農業への転換、農業の魅力アップなど数多くのメリットがある。地域性が強い産業である農業の場合、地域に適合したスマート農業技術の導入が農業経営改善の成否の鍵であるのはいうまでもない。また、高性能であるがゆえに価格が高いスマート農機は、稼働時間を増やして費用対効果を高めることも必須であることから、農作業受託、機械リース、人材派遣などを業務とするサービス事業者の育成も進める必要がある。また、消費者に対して国産農作物・食品の価値を正しく伝えるためにも、スマートフードチェーンへの展開は必然である。産地を越え、物流網を横断するデータの利活用は、日本の農業・食品産業の成長に不可欠であり、速やかな社会実装に期待したい。

肥料の安定供給リスクと食料安全保障

氏名：小針 美和（こばり みわ）

現職：株式会社農林中金総合研究所 主席研究員

職歴：2004 年 株式会社農林中金総合研究所入社（現在に至る）

研究分野：農業経済学

【講演要旨】

はじめに

2021 年秋中国の輸出規制やロシアのウクライナ侵攻に端を発した肥料高騰は日本の農業経営に大きな影響を与え、農業生産に重要な資材として肥料の安定供給の重要性が再認識される契機となった。食料・農業・農村基本法には農業生産資材の安定確保が明記され、肥料は経済安全保障推進法にもとづく特定物資に指定されている。

肥料の 3 要素（窒素・りん酸・カリウム）のうち、特に地政学リスクの懸念が大きいとされるりん酸アンモニウム（りん安）と塩化カリウムには備蓄制度が新設された。しかし、窒素肥料原料については、硫酸アンモニウム（硫安）の多くが国内供給されていること等を背景に備蓄の対象とはされていない。

戦後日本の窒素肥料原料生産の推移

終戦後の食料難のもと、食糧増産に向けた化学肥料の供給を早急に進めるために肥料は石炭・鉄鋼とともに傾斜生産方式の対象とされ、硫安の生産量が急激に拡大した（第 1 図）。また、オイルショック前の日本では原油を輸入して尿素（肥料）を生産、輸出しており、世界第 3 位の肥料の輸出国となったこともあった。しかし、オイルショックを境に国際競争力を失い、尿素生産は構造調整を余儀なくされ、生産量は激減した。

一方で、硫安生産は、50 年代末からナイロン原料である「カプロラクタム（カプロ）」やコークス炉での鉄鋼生産の副産物として生成される回収硫安・副生硫安が主流となり、戦後の高度経済成長を牽引した化学繊維産業や鉄鋼産業の発展のもとで生産量が維持され、国内需要を超える部分は輸出されていた。

日本における肥料の利用形態の変化

戦後復興期まで、日本の化学肥料は成分ごとの単肥を農業者がそれぞれ散布する形で利用されており、自家生産する堆肥の利用も多くみられた。しかし、高度経済成長下で農村から都市への若年労働力移動が急速に進み、農業の労働力不足に対応したさらなる省力化が求められたことなどを背景として、3 成分が 1 つの粒にまとめられ、かつ肥料含有量が高いことから散布効率がよい「高度化成肥料」に移行した。

一般的に「オール 14」といわれる N-P-K（14%、14%、14%）の高度化成肥料は、3 成分の含有量が同一で、窒素原料として尿素を使わずに硫安のみで製造できる最高濃度の肥料である。尿素は窒素成分が硫安の 2 倍以上で輸送や散布効率はよいものの、吸湿性が高く、湿度の高い日本では固結による生産性低下が課題となる。それに対し、肥料メーカーにとって製造工程でハンドリングしやすく、国内で生産され安定的に調達可能な硫安を用いるメリットは大きく、生産量が多いことでコストダウンにもつながることからオール 14 が日本のメジャーな肥料として普及した。

そのため、窒素肥料の製品別割合は、世界的には尿素が 6 割近くを占め硫安由来は 1 割に満たないのに対し、日本では硫安の割合が 3 割程度と硫安由来の比率が非常に高い（第 2 図）。

また、田植えにおける側条施肥や、被覆肥料による追肥作業の軽労化など、多くの施肥技術が化学肥料を前提として開発されてきた。これらを背景に、日本、特に水田における堆肥等の有機物の投入量は減少している。

硫安国内生産の減少

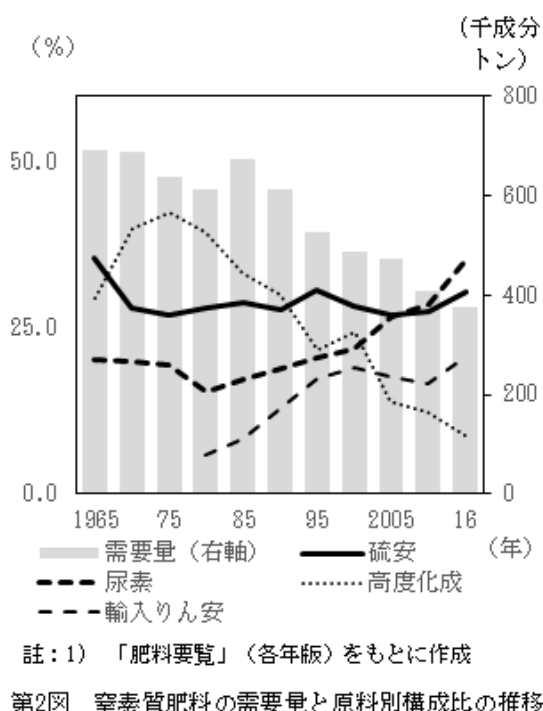
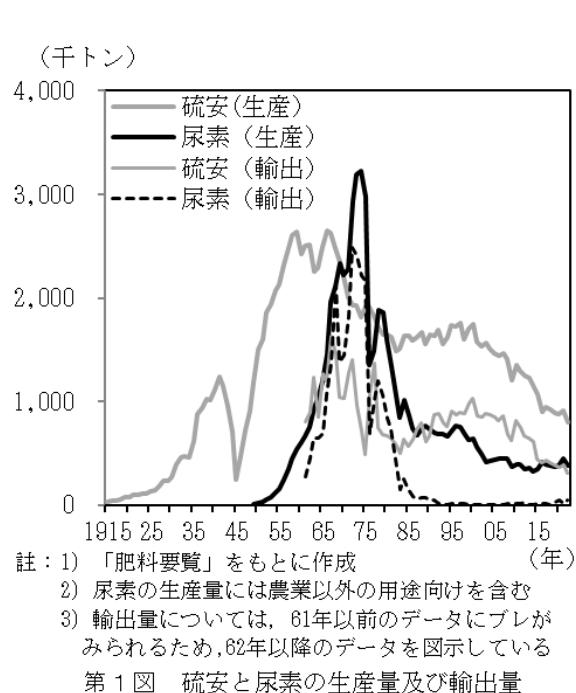
しかし、2000年代に入り、中国におけるカプロ生産の拡大、円高のさらなる進行などによる日本の競争力低下を背景に日本メーカーの事業縮小・撤退が相次いだ。カプロの生産量減少に比例して回収硫安の生産量は減少しており、今後は、国内のカプロ生産最大手のメーカーが2027年3月の生産停止を決定しているため、さらに減少することは確実である。また、副生硫安も脱炭素の動きのなかで鉄鋼生産のコークス炉から電気炉への転換が進み生産量が減少する可能性があり、窒素肥料原料の国内調達率は低下するとみられる。

まとめ

このように、戦後日本の肥料の需給構造は、農業のみでなく、日本経済全体の変化のなかで変化してきた。特に、硫安が国内で安定的に確保されてきたことは日本の肥料生産・流通の安定にも資するものであり、それをひとつの前提として日本の化学肥料産業、窒素肥料の需給構造が形成されてきた。

しかし、足もとではその構図が大きく変わりつつある。鉄鋼の製造方法の転換にはまだ時間を要するなど、いきなり硫安生産がなくなるということではないものの、肥料をめぐる情勢としてこれまでとは大きく異なる局面に入ることを前提に、新たな肥料の生産・供給体制の構築が求められる。

また、国産化学肥料原料の供給減少が見込まれるなかで、肥料の自給の確保を図るためには、堆肥等の国内で調達可能な有機物を原料とした肥料製造や未利用資源の肥料活用の重要性がより高まっていく。地力増進による施肥効率の向上、環境負荷への低減も視野に入れた新たな施肥技術の確立も重要となろう。



農業・食・エネルギーをめぐる現場の新たな潮流

指名：金丸 弘美 （かなまるひろみ）

現職：食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー/内閣官房地域活性化伝道師/総務省地域力創造アドバイザー/農林水産省地産地消コーディネーター/

（一財）地域活性化センターシニアフェロー/

職歴：1974 年新美容出版(株)編集部

1985 年 (株)アイランズ 企画・編集部

1992 年 フリーランス

2009 年明治大学農学部食料環境政策学科「食文化論」兼任講師

2012 年 フェリス女学院大学国際交流学部専門科目「地域と食文化」非常勤講師

2017 年 新潟経営大学特命教授

著作 35 冊 企画・共著・編集を手掛けた書籍が 37 冊ある。

<https://www.kanamaru-jp.com/home/index.php>

研究分野：地域イノベーションの農業・地域づくり・女性活躍

【講演要旨】 農業・食・エネルギーをめぐる現場の新たな潮流

未来を創造する取り組みが各地で始まっている。消費者ニーズに合わせての直販、SNS の活用、農家レストラン、加工品販売、体験教室、農家民泊連携、農村観光の連携など、こまやかな組み合わせだ。特に注目は女性農業家の動きだ。

都市農業では、野菜栽培を消費者に教える体験型農園が広がり、交流を主体とした農業や、環境に配慮した有機農業を中心に据えた取り組みも多く生まれている。地方では遊休地を集約し機械化して合理化し、かつ農薬や化学肥料を激減させて環境に配慮した農業を進め、同時に消費者に直接販売することで価格を安定させて、経済に繋ぎ雇用に繋ぐケースも広がっている。また小さい農家の多い中山間地では、農産物直売所・加工・食堂・宿泊・体験などを連携させ、ここにしかない食と景観とを活かし観光や直販で経済を創る新たな流れも生まれている。とくに若い世代では、環境や持続社会を意識した取り組みが増え、SNS も使いこなして、消費者と連携して農業や料理作り体験や直取引なども盛んとなっていて、都市農村の交流も多く生まれている。それらの活動を表に出し支援すると同時にノウハウの連携が進めば、新たな地方の持続社会に繋がるだろう。

名古屋駅近く「オーガニックファーマーズ朝市村」。新規就農した農家が 1 回あたり15軒から30軒出店し無農薬・無化学肥料の野菜・米などを販売する。農業体験や現地ツアーも行い新規就農も生まれている。

練馬区では農園主が指導して行う農業体験塾発祥の地。市民農園の開設も増えている。平成10年2、119だったものが、年々増え続け令和5年では4、257にもなっている。新規就農者は毎年約 5 万人がいる。49歳以下は約 2 万人。新規就農のうち約7000人が農業法人の

企業に就職という形だ。多くの農家が法人化。農業経営の基盤を作り、若い人の農業での独立支援や就職としての受け入れ体制を作っている。法人では、企業化しレストラン、商品開発、通販部門、体験教室、宿泊施設などもあり、企業の就職という形の新規就農が生まれている。そこから連携独立という新規就農の形も出ている。群馬県昭和村に拠点を置く「野菜くらぶ」は独立を支援。そのネットワークから産地連携。販売先を多岐に営業開拓。ニーズにあった生産で経済に繋ぐ仕組みを作っている。

農家民泊で観光客を迎える形の農業も増えている。行政・地銀なども連携。古民家活用の農家民泊を連携させて観光に繋ぐネットワークも生まれている。海外客の利用もある。

長崎県大村市の直売所「おおむら夢ファームシュシュ」。直売所と農家レストランと体験、農家宿泊、広域連携で観光客49万人がきている。インバウンドも多い。

福岡県岡垣町「グラノ24K ぶどうの樹」は、森の中で結婚式も実施。宿・体験・漁業連携寿司店・グランピングまで行い山村に30万人がくる。

農産物直売所は全国で2万 3590 店。売り上げは 1 兆 879 億円で年々増えている。生鮮 3 品を揃えているところがニーズが高い。コロナでも売り上げを伸ばしたところもある。直接購入や宅配などによるものだ。

国土交通省認定「道の駅」は、現在1230か所(2025年1月)。道路利用者の休息所と地域情報の発信目的から地方創生への取り組みへと動き始めている。栃木県益子町「道の駅ましこ」や群馬県「田園プラザ川場」。地域・人・食・観光・体験を連携させて経済に繋ぐ活動が注目されている。建築物のデザインも地域の風景に溶け込むように考慮されていて情景と一体化させている。エネルギーの地産地消も実施されている。広域連携を行い、町そのものの風景・環境・町の宿・料理なども連携させている。

埼玉県入間郡三芳町上富・農業法人「(株)石坂オーガニックファーム」。東京ドーム4.5 個分の里山を地権者と三芳町と連携し環境教育フィールド「三富今昔村」(さんとめこんじゃくむら)として再生させた。

活力ある地域の共通点、①地域のもてるものを徹底して集約をして方向を明確化、②人材教育に力を入れて若い人を育てる、③ものづくりに時間と労力をそそぐ、④外部に視察でかけ食欲に外部ノウハウを吸収、⑤外部との接点で対外的に売れる新たなチャンネルを作る、⑥消費者の接点を創りなにかが求められるか把握しポイントを絞って商品開発、等がある。

活力あるところは全体で捉えお客さんが喜んで食べてもらえる、来て泊まって楽しめる、見てやすらぐなど総合的に考え形にしている。



名古屋・オーガニック朝市と大村市農家レストラン